揺れを感じて電気を止める

「感震スレーカー」購入費用

一部を補助します!

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して使用している電気を 自動的に遮断する器具です。電気火災対策に効果的です。



補助対象

令和7年4月1日以降に感震ブレーカーを購入し設置 した練馬区内全域の木造住宅世帯

※練馬区の感震ブレーカー貸与事業に申請し既に貸与された方は対象外です

申請期間

令和7年10月21日(火)~令和8年3月13日(金)

補助率

購入費用の4分の3

- ※千円未満切捨
- ※設置工事費用は対象外

補助

一括遮断タイプ 15,000円

特定機器遮断タイプ 5,000円

-括遮断タイプとは? 分電盤のブレーカーを落とす ことで電気を遮断するもの

上限額

特定機器遮断タイプとは? 接続された機器の電気 のみを遮断するもの



主な感震ブレーカーの種類

※どのタイプでも補助の対象です。

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう!

分電盤タイプ(内蔵型)

分電盤に内蔵されたセンサー が揺れを感知し、プレーカーを 切って電気を遮断します。 費用:約5~8万円(標準的なもの) ※電気工事が必要



分電盤タイプ(後付型)

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている 場合に設置可能

※電気工事が必要

費用:約2万円



コンセントタイプ

費用:約5千円~2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、 コンセントから電気を遮断します。

(埋込型)

壁面などに取り付け て使うもの

※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに 差し込んで使うもの ※電気工事が不要

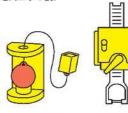


簡易タイプ

ばねの作動や重りの落下など によりブレーカーを切って電 気を遮断します。

費用:約2~4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能 (電気工事不要)



おもり玉式

バネ式

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。



地震探知後3分以内に 停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを 自動遮断します。

感震ブレーカーの設定に際しては、

急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

※感震ブレーカーの設置に関わらず、地震時やその他の自然災害時にも大規模な停電が発生するおそれがあることから、平時から停電対策に取り組みましょう。

タイプ	分電盤タイプ	簡易タイプ	コンセントタイプ	
遮断範囲	一括遮断型			特定機器 遮断型
補助上限額	15,000円			5,000円
遮断まで の時間	あり (3分程度)	製品によって 異なる		なし

留意事項

□ 戸建て・共同住宅(賃貸を含む)ともに申請可能です。※ 共同住宅の場合、設置にあたり、所有者または管理者等の同意が必要です。※ 管理者、管理組合など居住者以外の方からの申請はできません。※ 店舗や事務所としてのみ使用している物件は対象外です。
□ 一世帯につき、申請は1回のみとなります。
□ 複数品目の同時申請が可能です。 ※上限額は複数申請でも一括遮断は15,000円、特定機器遮断は5,000円と なります。
□ 申請者・領収書の宛名・補助金振込口座は同一の方にしてください。
□ 設置に伴う工事費は対象外となります。
□ 購入時にクーポンやポイントを利用した場合は、割引後の金額を購入費用として計算します。
□ 購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額はしません。
□ 購入店舗は区内の店舗に限らず、インターネットでの購入も対象となります。ただし、個人間での購入品(フリマアプリ)や支払いの事実を確認できない場合は対象外となります。
□ 申請は世帯主に限らず、同一世帯のどなたでも申請可能です。ただし、申請者・領収書の宛名・補助金振込口座は同一の方にしてください。
□ クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いも対象になります。 ただし、領収書が必要になるため、ご確認の上、ご利用ください。

申込方法

以下のいずれかの方法で、下記申込先までお申込みください。 (1) 窓口(区役所 本庁舎7階)

- (2) 郵送
- (3) 電子申請(右の二次元コードから)
 - ※申請には、マイナンバーカードおよび署名用電子証明書暗証番号、 スマートフォンに「xID」アプリのインストールが必要です。

【必要書類】

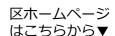
- (1) 申請書兼請求書(第1号様式)
- (2) 領収書等の写し
 - : 宛名、購入日、領収金額、領収年月日、製品名またはメーカー型番
 - 、販売店等の名称および住所が記載されているもの。
 - 《※宛名は申請者名義ものに限ります》
 - 《※原本を提出された場合は返却不可》
 - 《※レシートでは宛名の記載がないことから受付できません》
 - 《※設置工事等と一体の場合は、本体購入費の内訳がわかるようにしてください》
- (3) 住居の構造が木造であることがわかる資料
 - 例:固定資産税明細書通知の写し
 - :賃貸借契約書の写し
 - : 登記簿謄本(建物全部事項証明書)の写しなど
- (4) 感震ブレーカー設置後の写真
 - : 複数の感震ブレーカーを設置した場合は、その箇所ごと
- (5) 口座情報が確認できる書類
 - : 通帳・キャッシュカードの写し、WEB通帳の画面の写しなど、 口座名義人と口座番号が確認できるもの

【問い合わせ・申込先】

練馬区 防災推進課 防災事業推進係

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 本庁舎7階 電話:03-5984-1686 FAX:03-3993-1194 メール:KIKIKANRI03@city.nerima.tokyo.jp







電子申請ホームページはこちらか

